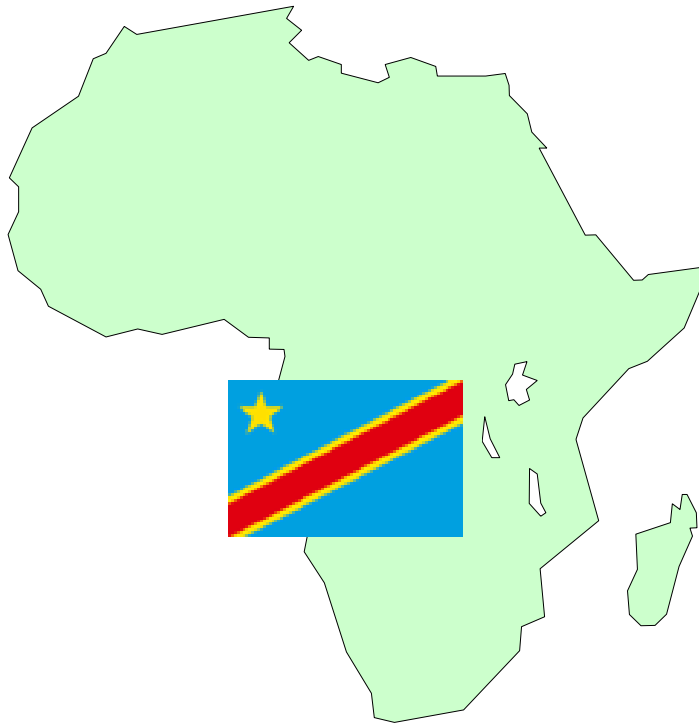


平成29年3月

安全の手引き



在コンゴ民主共和国大使館

目次

I. はじめに	2
1. コンゴ民主共和国の情勢	
2. 東部情勢	
3. 一般犯罪	
II. 防犯の手引き	3
1. 防犯の基本的心構え	
2. 最近の犯罪発生状況	
3. 防犯のための具体的注意事項	
4. 交通事故対策	
5. テロ・誘拐対策	
6. 緊急連絡先	
III. 緊急事態対処マニュアル	5
1. 平素の準備と心構え	
緊急事態に備えてのチェックリスト	
2. 緊急時の行動	
IV. おわりに	10

I. はじめに

1. コンゴ民主共和国の情勢

コンゴ民主共和国では、1990年代～2000年代前半にかけての長期間の紛争により社会・経済基盤が破壊され、その後の政府の努力により復興しつつありますが、治安情勢は相変わらず極めて不安定な状況です。

2013年12月30日には、首都キンシャサ市内の国営放送局、軍参謀本部基地や国際空港が武装集団により襲撃され、政府軍と武装集団の双方に多数の死傷者が出るとともに、2014年7月にも、正体不明の武装集団により軍参謀本部基地が再度襲撃を受けました。

近年は大統領選挙を巡る抗議活動等が発生する度に多くの死傷者を出す事態となっており、2015年1月には、新選挙法案を巡り、野党及び市民による抗議デモが発生し、死者27名(政府発表)を出す暴動に発展しました。

2016年9月には、大統領選挙の公示期限等を理由に、抗議行動が起こり、死者32名(政府発表)を出す事態となり、さらに、2016年12月19日には、カビラ大統領の2期目の憲法上の任期が満了したものの、同大統領は憲法裁判所の判断に基づき、引き続き大統領職に留まったことから、キンシャサ市をはじめ国内主要都市で抗議行動が発生し、22名の死者(政府発表)を出す事態となりました。

その後12月31日に、コンゴ・カトリック司教会議(CENCO)の調停の下、主要野党と、与党の大統領多数派(MP)らとの間で政治合意が署名され、2017年末までに大統領選挙を実施する、カビラ大統領の3選を可能にする憲法の改正は行わない等の点について合意がなされ、政治的緊張は一時的に緩和の方向に向かいつつあるものの、政治合意が着実に実施されるかどうかは不透明です。大統領選挙を巡る与野党間の駆け引き、経済状況の悪化等の要素もあり、コンゴ民主共和国情勢の情勢については、予断を許さない状況が続いており、最大限の注意と警戒が必要です。

2. 東部情勢

東部に関しては、北キブ州における主要反政府武装勢力M23が、2013年11月に排除され、東部北キブ州では一部治安回復の兆しも確認されましたが、旧M23の活動再開の動きも見られ、依然、地域各所には武装集団が多数存在しています。特にウガンダ系反政府武装勢力ADFは北キブ州ベニ地区周辺地域住民に対し、大量虐殺、略奪、暴力等の人権侵害行為を行っています。同州ワリカレ地区、ルベロ地区及び南キブ州ではルワンダ系反政府勢力FDLRが存在し、人権侵害行為を行っています。イトウリ州、では、イツリ愛国抵抗戦線(FRPI)が長年武装活動を展開しており、オー＝ウエレ州とバ＝ズエレ州では、ウガンダのキリスト教系反政府武装勢力LRAによる略奪、殺人、誘拐等が継続して行われています。その

他民兵組織マイマイ等による地元住民に対する非人道的行為が引き続き報告されています。

3. 一般犯罪

一般犯罪についても、銃器を使用した殺人や強盗等の凶悪事件や日本と同様のバイク利用ひったくりなどが多発しており、2014年11月には、邦人旅行者が、キンシャサ市内で車両連れ去り強盗の被害に遭い、ナイフで脅された上、多額の現金を取られているほか、外国人に対する事件は後を絶ちません。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

「自分の身は自分で守る」との考えに基づき、自らが各種防犯対策を実施することが肝要です。コンゴ民主共和国では、事件の被害に遭った場合も、警察による安全の確保や事後の捜査は全く期待できませんので、トラブルに巻き込まれないよう常に用心を怠らないことが必要です。

2. 最近の犯罪発生状況

キンシャサ市内では、「シェゲ」と呼ばれるストリート・チルドレンによるひったくりやスリ、「クルナ」と呼ばれる不良暴力集団による殺人、強盗、恐喝事件が多く発生しています。特に、夜間は武装グループによる、民家や車両を狙った強盗などの凶悪事件も多く発生しており、中には軍人や警察官が加害者になるケースもまれではありません。外国人宅が襲われる事件も報告されています。2014年11月には、邦人旅行者が、キンシャサ市内で車両連れ去り強盗の被害に遭い、ナイフで脅された上、多額の現金を取られています。また、2016年12月以降、大統領選挙をめぐる政治的緊張から、市内ゴンベ地区の大統領府や大統領官邸周辺一帯では、夜間、警察や軍による検問が頻繁に行われています。前述のとおり、軍人や警察官が犯罪の加害者になるケースもありますので、夜間の不要不急の外出は控えて下さい。

3. 防犯のための具体的注意事項

常に、以下の諸点に注意して行動してください。

- (1) 日中・深夜を問わず単独での不必要な外出は避ける。
- (2) 夜間の外出は避ける。
- (3) 大金は持たず、持ち物は体から離さない。
- (4) 移動は、必ず自動車を利用する。
- (5) 自動車はすぐにドアロックし、窓を閉めておく。

- (6) 警察官からパスポートの提示を求められても手渡さない(窓越しに見せる)。
- (7) 人が多く集まる場所への出入りは避ける。
- (8) 公共の場所での写真撮影は行わない(特に軍人や警察官がいる場所、空港や軍関係施設周辺での撮影は絶対にしない。)
- (9) 強盗などの被害に遭った場合は抵抗しない。
- (10) 長期間、自宅を留守にする場合は貴重品を置かない。
- (11) 大使館への連絡手段を確保し、有事の際にはすぐに通報する。

4. 交通事故対策

(1) 軽微な事故の場合

自動車を安全な場所に移動させ、すぐに交通警察に通報するとともに、大使館に連絡してください。

できれば相手側の身分事項や連絡先を聞いてください。

夜間はむやみに車から降りず、現場を離れて安全の確保を優先してください。

(2) 重大な人身事故の場合

負傷者救助のために車から降りた場合、興奮した現地人に取り囲まれて危害を加えられる恐れがありますので、すぐに現場から立ち去り、交通警察に通報するとともに、大使館に連絡してください。

同乗者に重傷者がいる場合は、病院に搬送してください。

5. テロ・誘拐対策

現在まで、日本人を標的とするテロ集団や誘拐グループの存在は確認されていませんが、外国人を狙った短時間誘拐は依然として発生しています。バス、タクシー等公共の交通機関を使用することなく、移動は必ず自動車を利用して、御自身の安全管理に万全を期して下さい。

6. 緊急連絡先

連絡先	電話番号 243(国番号)	備考
日本大使館	代表電話 (0)81-555-4731~4 領事班 (0)81-880-5912 (0)81-880-5059 医務官 (0)81-880-5582	平日 7:30~16:15 夜間・休日 夜間・休日
警察	(0)99-823-5628 112	交通警察 緊急

消防	(0)81-970-5050 (0)99-936-9936	キンシャサ市消防 火災出動部隊(警察)
病院(CPU)	(0)89-895-0301 (0)89-895-0305 (0)89-895-0302	主任医師(院長) 緊急 緊急

Ⅲ. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届及び「たびレジ」の登録

滞在時には大使館に「在留届」を必ず提出し、住所、氏名、連絡先等を知らせてください。外務省海外安全ホームページ内にある「ORRnet」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>)から登録することができます。

3ヶ月未満の短期滞在者であっても、大使館に住所、氏名、連絡先等を知らせることをお勧めします。また、外務省海外安全ホームページから、「たびレジ」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)の登録を行ってください。

また、緊急事態時において、安否確認を行う際、皆様の在・不在が大変重要となりますので、一時的に国外に出国される際は、必ず大使館にご連絡を頂きますようお願い致します。

(2) 連絡体制の整備

ア 携帯電話は常に電源を入れた状態にしておくとともに、電池切れに備え、予備の電池を準備してください。

イ メールアドレスをお持ちの方は、治安情勢の変化が見込まれる場合に大使館からメールで治安情報を提供しますので、メールのチェックをお願いします。

ウ 他に連絡手段がない場合、大使館員が直接確認に行くことも想定されますので、自宅の所在地について大使館に事前に連絡をお願いいたします。その他、大使館のFM放送機により連絡を行うことがある上、情報の収集上でも携帯型ラジオの購入をお勧めします。

(3) 放送局の周波数リスト

ア 緊急時に日本大使館が使用する周波数

FM放送機の周波数: 99.7MHz、99.8MHz(予備)、99.1MHz(予備)

イ NHKワールド・ラジオ日本(短波放送)(時間:キンシャサ時)

日本語放送 15290 kHz (9:00~11:00)

	11945 kHz (18:00～20:00)
	15130 kHz (20:00～22:00)
英語放送	9770 kHz (6:00～6:30)
	11800 kHz (19:00～19:30)
仏語放送	11730 kHz, 13840 kHz (6:30～7:00)
	11950 kHz (21:30～22:00)

ウ RFI(フランス国際ラジオ放送)(FM放送)

105.0MHz(キンシャサ)

93.2MHz(ブラザビル)

エ RTBF(ラジオ・ベルギー)(FM放送)

99.2MHz

オ ラジオ・オカピ(MONUSCO 放送)

103.5MHz

(4) 退避場所

大使館が指定する退避先は以下のとおりですので、事前に場所の確認をお願いします。

(ア) 日本大使館住所

372 Avenue Colonel Mondjiba, Concession Immotex, Ngaliema, Kinshasa

(イ) 大使公邸住所

10 Avenue des Ambassadeurs, Parc Selemba, Gombe, Kinshasa

(ウ) 国有官舎(大使公邸隣)住所

1743 Avenue Batetera, Parc Selemba, Gombe, Kinshasa

自宅、職場や移動中を問わず、緊急事態は、いつどこで発生するか分かりません。日頃から自宅、職場、移動中などそれぞれの場所で発生した場合の一時避難先を検討してください。

(5) 避難準備

次項「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参考にして、非常用バッグを準備する等、日頃より避難の準備を行って下さい。

緊急事態に備えてのチェックリスト

1 旅券等

- 旅券は、常に残りの有効期限が6ヶ月以上あることを確認すること
有効期限が1年未満の場合は、大使館で再発給の申請ができますが、申請から発給までには2週間から3週間要しますので、余裕を持った申請をして下さい。
- 旅券最終ページの「所持人記載欄」は、血液型も含めもれなく記載してあること。
- イエローカードの確認
- また、コンゴ民主共和国の滞在許可証明等は、いつでも持ち出せる状態にしておくこと
- 緊急事態の際には、コンゴ共和国に避難することも想定されるので、あらかじめコンゴ共和国のビザを取得しておくこと

2 現金・貴重品等（クレジットカードを含む）

- すぐ持ち出せるよう保管しておくこと
- 現金は、家族全員が10日間生活できる程度の額及び退避のための航空運賃や当座のための米ドル、コンゴフランを用意しておくこと。

3 自動車

- 常時整備しておく
- 燃料は半分以下にならないよう、早めに補給する
- 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を用意

4 自宅

- 非常食
自宅保存用として、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、ビスケット等の保存食やミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活出来る量
- 断水に備え、ペットボトルや浴槽に生活用水を貯蔵する
- 停電に備え、懐中電灯、ろうそく等を用意する
- 非常時バッグを準備する

5 携行品

- 携帯電話、充電器
- 衣類、着替え（麻、綿の吸湿・耐暑性に優れたもの。できれば長袖・長ズボンも準備。）
- 履物（はき慣れた運動靴などの動きやすいもの。）
- 洗面用具類（タオル、歯磨きセット、石けん等）
- 非常食
他の場所へ避難する用として、インスタント食品、缶詰類、ミネラルウォーター、大型の水筒等を携行。
- 医薬品等
常備薬、常用薬、外傷薬、絆創膏、包帯、ガーゼ、脱脂綿等
- ラジオ
短波ラジオ（NHK 国際放送受信用）、FM ラジオ（大使館からの放送受信用）、予備電池
- その他
懐中電灯、ろうそく、ライター、マッチ、ナイフ、簡易食器、缶切り、栓抜き、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ヘルメット、防災ずきん（応急的にはいす用のクッションなど）

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

まずは、自分の身の安全を確保した上で、現地や海外の報道、新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどの情報により、自ら情報収集を行い、情勢の把握に努めてください。

一方、緊急事態が発生した時は、様々な情報が錯綜し混乱が生じやすいので、平静を保ち、慌てて行動せず、職場や大使館からの情報に基づいて落ち着いて行動するようにしてください。

(2) 大使館への通報等

○ ご自分(家族を含む)の安否や現在の状況について、大使館へご連絡ください。

○ 現在地を移動したり、連絡手段を変更したりする場合は、大使館までご連絡ください。

(3) 国外への退避

○ 退避の蓋然性が高くなった場合には、大使館の判断を待つこと無く、商用機が運行している間に、自主的な避難を検討して下さい。

○ 治安情勢が悪化し、自発的に国外へ退避する場合は、必ず事前に退避先及び退避方法を大使館に連絡してください。

○ 大使館が「退避勧告」を発出した場合、一般商用便が運行している間は、これを利用して可能な限り早く国外へ退避してください。空港が閉鎖されるおそれがありますのでご注意ください。

○ 一般商用便の運行が停止された場合、あるいは満席で座席等が確保できない場合等には、臨時便、日本国政府が用意するチャーター便(通常は片道エコノミー料金で後払い可能)、他国の軍用機、チャーター船、船舶等を利用して退避する場合がありますので、大使館の指示に従うようにしてください。

○ 大使館が退避または避難のための集合をお願いした場合には、あらかじめ指定した緊急避難先に集合してください。その際、しばらくの間避難先で宿泊する場合がありますので、手持ちの食料や生活必需品を持参するようお願いいたします。

○ 国外退避に際しては、手荷物に制限を受けることがありますので、荷物は必要最小限(スーツケース1個程度、10キロが目安)にして頂くようお願いいたします。

○ 大使館が想定している国外退避のルートは次のとおりです。

- ・ 空路ーンジリ空港→国外
- ・ 水路ーゴビラ港(コンゴ川沿いビーチ)等→ブラザビル(コンゴ共和国)

IV. おわりに

事件事故に遭遇した際には、落ち着いて行動することが大切ですが、いざとなるとなかなか難しいものですので、日頃から犯罪や緊急事態への対処を想定しておくことが肝要です。まずは、犯罪やトラブルに巻き込まれないようしっかりと防犯対策を行った上で、各種事件の被害に遭った場合には、安全の確保を最優先に考えてください。

また、コンゴ民主共和国は政情が不安定で、いつ緊急事態が発生か分からない状況が続いております。日頃から有事に備えた準備を怠らないこと、また、大使館との連絡体制を密にして頂くことを常に常に心がけてください。